

(別紙)

令和7年度経営力・工賃向上コンサルティング事業委託業務
プロポーザル 評価基準

	項目	評価内容	評価点
基本的 事項	事業目的と の整合性	・本事業への理解が適確であり、目的を適切にとらえた提案となっているか。 ・福祉的な視野をもった考え方となっているか。 ・障害福祉サービス事業所やその職員、利用者の置かれた現状と課題を理解しているか。	15点
企画内 容等	企画内容の 妥当性	・内容は適切かつ、実現可能なものとなっているか。 ・事業計画に関して、事業戦略の策定や事業計画の見直し・改善、工賃（賃金）向上計画の分析・改善等に係る助言等が期待できるか。 ・収益向上に関して、収支計画又は収支改善計画の策定、資金管理等に係る助言等が期待できるか。 ・商品・サービスの価値向上に関して、既存商品・サービスにおける課題や改善点の抽出、新商品・サービス創出に向けた助言等が期待できるか。 ・商品、パッケージ等の開発改良に関して、課題や改善点に対し、助言等が期待できるか。 ・PDCAサイクルを意識し、県が示した事業要件を踏まえた上で、各社独自の知見や経験を活かした提案がなされ、より経営力・工賃向上につながる助言等が期待できるか。	20点
業務遂 行等	実施体制	・事業全体のマネジメント及び業務遂行にあたる人員などの実施体制は適切か。 ・業務実行可能で適切な計画・行程になっているか。 ・事業所等のニーズに応えられる支援体制が整っているか。	20点
	ネットワー ク	・本事業に取り組む上で必要な様々なスキルを有する、もしくは有する者と連携ができるネットワークを持っているか。	15点
	過去の実績	・本事業の取組と同様もしくは、本事業に応用ができる取組実績があるか。	15点
	その他	・本事業を良いものにしたいという意欲があり、必要に応じて受託者、発注者、実施事業所の相互ディスカッションを通じてより良いものを作り上げようとする協調性や調整力、向上心はあるか。	10点
経費	経費の妥 当性	・内容に適した価格が設定されているか。	5点
			合計 100点

※最低基準点は合計の5割とする。